

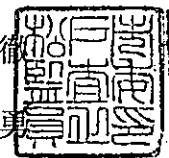
松戸市監査委員告示第6号

監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を、別紙のとおり公表する。

平成30年8月22日

松戸市監査委員	伊藤智清
同	三好徹
同	石井勇
同	鈴木大介



記

<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>伊藤智清 三好徹 石井勇 鈴木大介</p>
<p>監査の種類</p>	<p>定期監査（工事監査）</p>
<p>監査の期日</p>	<p>平成30年7月5日</p>
<p>監査対象工事</p>	<p>松戸市中央消防署建設工事</p>
<p>監査対象事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計基準、資料等の整備状況及びその運用の適否 ・設計図書の適否 ・設計見積の適否 ・工事施工計画及び工種ごとの工程表の適否 ・設計書と施工状況の対比及びその適否 ・各種検査、材料試験等の実施状況及びその適否
<p>調査の方法</p>	<p>本工事監査は、工事の技術的な観点に主眼を置いているため、特定非営利活動法人建設技術監査センターに専門技術士の派遣を依頼して、設計図書等の審査及び現場の現地調査を行った。</p>

工事監査結果

・松戸市中央消防署建設工事

1 工事場所

松戸市松戸新田114番地の5

2 工事概要

(1) 契約金額 当初の契約金額 1,190,160,000円
変更後の契約金額 1,229,261,400円
(平成29年12月21日契約変更)

(2) 工期 自 平成29年 3月24日
至 平成31年 1月31日

(3) 施工業者 株式会社 湯浅建設

(4) 工事内容 ア 消防署増築
イ 消防局改修
(ア) 1階防火相談室改修
(イ) 3階資料室改修
(ウ) 5階屋上改修
ウ 擁壁
エ 外構
(ア) 舗装
(イ) 給油取扱地下貯油槽
(ウ) ホースタワー

3 監査の結果

設計、施工等監査対象事項に係る監査結果は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(要望・検討事項)

○供用年数の検討について

本建物の供用年数について、65年を想定しているとのことだが、目標使用年数を100年超としている自治体もあることから、今後は長期使用施設の建て替えの計画に際し100年使用の是非を検討するよう要望する。

○コンクリート打設について

建物及び周囲に築造した擁壁のコンクリート打設面について、コンクリートが一体化していないコールドジョイント※が斜めに発生していることが散見されたことから、コンクリートを一体化してコールドジョイントが発生しない施工管理を検討するよう要望する。

○基礎杭のデータ整理について

基礎杭のデータは1本ごとに整理されていたが一覧表にまとめられていなかったことから、杭の支持層への貫入が確認できるデータを一覧表にまとめるなど、データ整理について検討するよう要望する。

～注釈～

※ コンクリートを層状に打ち込んだ場合、既設のコンクリートとその上に後から打ち足されたコンクリートの間の境界において生じる、両者が一体化していない継目または不連続面のこと。